



# いわて鳥獣保護センター通信

第一号

発行日

平成21年10月8日

## ○現在の収容状況

現在、当センターの野生鳥獣の収容状況を右の表に示します。ご覧になってわかるとおり、ほとんどの収容個体が鳥類で、猛禽類ではトビ、水鳥ではオオハクチョウが多数を占めています。

当センターに持ち込まれる野鳥の救護の原因別で一番多いのが衝突事故です。窓ガラスや電線、建物などに衝突して脳震盪や骨折などの外傷を受けて飛べなくなってセンターに持ち込まれます。このような衝突事故の特徴は頭に脱毛がある、どちらかの眼球が腫れていたり左右の瞳孔の大きさが違う、脚を投げ出して座っているなどです。外傷が無く、脳震盪の程度が軽いものでは数時間で回復して元気に飛べるようになりますものもありますが、程度の重いものでは一週間以上の治療が必要な場合もあります。

当センターで収容している鳥類の多くは翼に障害があり、野生復帰のできない個体です。骨折して翼が変形してしまったものや傷の程度がひどくて翼を失ったもの、飛翔力が戻らずに野生では生きていけないものなどが終生飼養動物としてセンターで保護されています。

獣類	
ホンシュウジカ	オス1、メス1
ノウサギ	メス1
猛禽類	
トビ	11
ノスリ	3
チュウヒ	1
ハヤブサ	1
フクロウ	1
チョウゲンボウ	2
チゴハヤブサ	1
その他の鳥類	
オオハクチョウ	17
コハクチョウ	1
マガン	1
ヒシクイ	1
ゴイサギ	1

## ○餌の種類と備蓄

肉食の猛禽類のおもな餌は鶏頭です。冷凍保存して常に在庫を切らさないようにしています。保護されたばかりで餌に慣れていない個体では、小さく切った肉片を口の中に押し込んで食べさせるところから始めなければなりません。これまでの経験ではどれも数日で餌に慣れ、自分から食べてくれるようになります。

センターの放鳥池で暮らしているオオハクチョウなどのガンカモ類には、鶏用の配合飼料やくす米、入手できた時にはキャベツなどの青物が与えられています。放鳥池には水草などの餌が生えないので、給餌量が不足すると仲間同士の競争で餌が十分に食べられずに弱ってしまう個体が出てしまいます。

その他に、センターでは小鳥用の各種飼料やミルワーム、代用乳、ドッグフード、乾草、冷凍したアジやワカサギなどをそろえています。生き餌が必要なサギ類や大量の虫を食べるツバメ、ヨタカなどが搬入された場合は餌の確保が一番の問題になります。

今年度はセンターで飼料用の小松菜やキャベツなどの青物、カボチャに加えて陸稲の栽培も始め、そろそろ収穫期が近づいて来たところです。敷地内でたくさん増えているコオロギの採集や備蓄用の栗拾いなど、この時期ならではの餌の確保が忙しくなってきました。野生の生き物たちも秋の実りを忙しく蓄えて、来たる冬に備えているところだと思えます。

今年はこれまで安定供給してもらっていたパンの耳が入らなくなったため、特に冬場の放鳥池のオオハクチョウたちのために、もし皆様のお手元にくす米などの飼料になりそうなが不用品がありましたら、是非センターに提供していただけるようお願いいたします。



穂が下がり始めた陸稲



シカの好物の栗



放鳥池には17羽のオオハクチョウが！

## 鳥獣保護センターの業務体験

鳥獣保護センターに夏休み中の岩手大学の学生さんたちがインターンシップの研修やボランティアとして日常業務の体験に来てくれました。“渡り”や雛鳥が持ち込まれる救護ラッシュからはずれているので救護件数が少ない時期でしたが、構内の環境整備や収容施設の補修など、鳥獣保護センターのイメージとはずいぶん違う活動にまで活躍してもらってセンターとしては大助かりでした。

野生動物にかかわりたい、そういう熱心な学生さんたちと一緒にひとつの仕事、作業をするだけでも現場の私たちにとっては大きな刺激になります。当センターは原則一般公開していない施設ですが、事前の申請手続きにより見学や実習、ボランティア等の活動が可能です。ご興味のある方は県庁自然保護課、もしくは鳥獣保護センターまで直接お問い合わせください。



## 一般ボランティア体験

岩手大学農学部 共生環境課程共生環境学コース3年

林 由布

“鳥獣保護センター”という施設でいったいどんな仕事をしているのか、実際に活動に参加させていただいて、イメージとの違いに驚き増した。わたしは三日間しか都合がつかなかったので仕事内容をすべて見せていただくことはできなかったのですが、体験できたこと一つ一つが新鮮でした。搬入されてきた野鳥を保護し、治療を施す際の扱い方やその程度の難しさを間近で見ることで強く実感することができました。ケガを治すにもその動物に与えるストレスなどの影響をいかに小さくするか、動物がどれくらい弱っているかの見極めが本当に難しく、そんな中で慎重に作業していく獣医さんが本当にすごいと思いました。又、動物の世話だけでなく、施設内の環境整備（草刈りなど）もすべて行っていて、大変そうでした。

野生動物にかかわる仕事に興味があっただけに、今回のボランティアとしての活動は私にとってすごく貴重な体験になりました。都合がつかずなら又、別な時期にも参加させていただきたいと思います。

岩手大学農学部獣医学課程3年

鈴木 尋

今回は、将来野生動物にかかわる職業につく時のため、普段見ることの少ない動物の飼育、保定、給餌などを主に見学するためにボランティアに参加させていただきました。もともと野生動物には大いに興味があり、多くの生態調査に参加させてはもらっていましたが、それらの動物を直に間近で接することができる機会がなかったこと、獣医師として将来的には「看る」、「診る」ためには必要となる経験だろうということの観点から、とても貴重な経験をさせていただきました。

殊に、傷病鳥獣と野生復帰までのプロセスや搬入から初期の必要となる治療の見極めはこんなにも難しいものなのかと思い、これからの勉強に向けて、より一層努力しなければならないと感じました。さらに、保護対象とならない動物の治療やセンターそのものの自然環境に対する役割など、今後獣医師として野生動物に携わる上で不可避な問題を考えることにもなりました。

今回、良い気味でお客さま扱いされず、とても楽しく活動をさせていただきました。やはりこのセンターの強みとしては、このような、普段から見ることのない動物と接する機会があるということであり、私たちのような学生が、このような場をもっと知り、利用していくとセンターの活性化と教育的意義も生じると思います。今後、センターが教育、研究の場としてもっと活発になり、利用しやすくなるとよいと思いました。

センターの皆さん、一週間どうもありがとうございました。



## インターンシップ体験

岩手大学農学部 共生環境課程3年  
葛 春紀

今夏、大学の単位取得も兼ね短期職業研修（インターンシップ）という名目で岩手県鳥獣保護センターにお邪魔させていただきました。

センターの仕事内容は私の想像以上に幅広いものでした。傷ついた野生動物の治療・世話はもちろんのこと、復帰見込みのある動物の訓練や飼料となる農作物の栽培など多岐にわたり行われていました。また、受け入れる動物の種類が多いため仕事の内容は様ではなく、時には動物の状態に合わせて餌を変更したり動物の種類に合わせて病室自体を改造したりなどと柔軟に行われていることが印象的でした。直接の治療に関しては物言わぬ動物を相手にする大変なものである上、それが人に慣れていない野生の動物であるためさらに難しいものとなっていました。車に撥ねられたことが原因で運ばれてきた動物などは治療を施した翌日までに死んでしまうことも珍しくなく、それを目のあたりにして改めて自然の大切さと人間の行為の大きさを感じました。他にも研修期間中には生後間もない動物の子供の世話、治療した野鳥の放鳥、草刈り、薪割り、耕作など普段の生活では考えられない貴重な体験をたくさん経験させてもらいました。センターでの日々によって専門の技術や知識を身につけることができたのと同時に自分の野生動物や環境に対する考えを見直し、深めることができました。

このようにとても充実した研修を行うことができたのも人当たりの良い関係者の方々の協力があってこそだと思います。機会がありましたらまたぜひ伺おうと考えていますのでその際はよろしく願いいたします。本当にありがとうございました。

## 終生飼育動物の紹介①



フクロウ  
フクロウ目フクロウ科 亜種フクロウ  
*Strix uralensis hondoensis*

ここでは野生復帰ができないために当センターで終生飼育されている動物を紹介します。第一回目はフクロウの「長老」です。

「長老」は救護記録が残っていないのでいつ頃センターに持ち込まれたのかはわかりません。右翼が肘関節から先が無くなっていて野生で餌をとることができないのでずっとセンターで暮らしていますが、野生動物のイベントでマスコット(?)として活躍してくれることもあります。

写真ではつぶらな瞳でふっくらとしていますが、暑い日が続いたりしてちょっと体調を崩した時など、傘をすぼめたように細くなって目も半開きになり、しょんぼりした様子に変わってしまいます。今年もあわてて看護することもありましたが、まだまだ元気に長生きしてくれることでしょう！

フクロウは年に何度かはセンターに搬入される結構なじみの動物で、成鳥が夜間に交通事故にあって持ち込まれたり、春にヒナが搬入されたりします。

フクロウは一般での飼育は認められていないので、勝手に捕まえて飼うと違法飼育として処罰の対象になります。ケガをしたフクロウやヒナを保護した場合には必ず最寄りの振興局に連絡をするようにしてください。

# 岩手県鳥獣保護センター

○所在地 〒020-0173 滝沢村滝沢字砂込390-29

○電話・FAX:019-688-4728

(作業中で電話に出られない場合がありますので、お名前と連絡先を留守伝言のメッセージに残していただくと折り返し連絡します。)

○開所案内

年末～年始(12月29日～1月3日)を除く年中無休

午前8時30分から午後5時30分 (ただし、臨時に変更になる場合があります。)

○ケガや弱っている鳥獣を見つけたら、まず、ケガや衰弱の具合を見るのが大切です。むやみに手を触れたりせず、元気であればそっとしておいてください。ケガや衰弱のため、動けないようであれば、最寄りの広域振興局、総合支局、地方振興局保健福祉環境部にお知らせください。なお、傷病鳥獣の状況により、しばらく様子を見守っている場合もあります。センターの職員が直接救護に向かうことは基本的にありません。

○鳥獣保護センターに傷病鳥獣を直接搬入される場合、それぞれの動物やケガ、症状に合わせた受け入れ態勢を整えて待機しますので、できるだけ事前にセンターまで連絡してもらえようお願いします。

○センターの見学や研修、ボランティア活動などを希望される場合は所定の手続きが必要です。県庁自然保護課もしくは鳥獣保護センターに連絡し、手続きについてお問い合わせください。

## センターへのアクセス方法



岩手県鳥獣保護センターの正門  
(事務所は正面右側奥の建物です)



迷わないでね。